

# 第44回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年8月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
サピアタワー5階  
「ステーションコンファレンス東京」  
501会議室

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

## 目次

招集ご通知	2
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	8
(添付書類)	
事業報告	9
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告書	36
ご参考	46

株式会社毎日コムネット

証券コード：8908

新型コロナウイルス感染防止のため、ご出席に代えて、同封の議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権行使のご利用をご検討ください。

- ・定時株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、取りやめとさせていただきます。
- ・本年は、株主総会終了後の事業説明会を中止とさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を2022年8月26日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けし、株主総会の議案、及び当期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご説明申し上げます。

2022年8月8日

代表取締役社長 伊藤 守



### 新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第44回定時株主総会における、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた対応について、下記のとおりご案内させていただきます。ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

#### ◆ご来場に関して

- 株主の皆様におかれましては、**新型コロナウイルス感染症の状況やご自身の体調をご勘案の上、当日のご来場を慎重にご検討いただきますようお願い申し上げます。**特に、株主様ご自身に発熱・体調不良がある場合や同居のご家族等に感染の疑われる方がいらっしゃる場合には、ご来場をお控えください。なお、**議決権につきましては、議決権行使書面または電磁的方法（インターネット）によって、ご来場することなく行使することができます。**
- 会場受付にて検温させていただき、37.5度以上の発熱が確認された株主様、頻繁に咳き込む等の体調不良が認められる株主様につきましては、**ご入場をご遠慮いただいたり、ご退席をお願いしたりする場合があります。**
- 感染防止の観点から会場内の座席の間隔を広げているため、**座席数が例年より大幅に減っております。ご来場いただいても入場をお断りさせていただく場合もございます。**

#### ◆会場におけるお願い

**ご来場に際して、マスクを持参・着用いただくとともに、会場受付付近に設置する消毒液にて手指の消毒をお願い申し上げます。**ご協力いただけない場合は、ご入場をお断りする可能性があります。

#### ◆当社運営スタッフの対応について

運営スタッフは、検温や十分な体調の確認を行ったうえ、マスク・手袋等着用で対応いたします。

#### ◆お土産の取りやめについて

**定時株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、取りやめとさせていただきます。**何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### ◆事業説明会の中止について

新型コロナウイルス感染防止の観点から、**例年開催しております定時株主総会終了後の事業説明会の開催は中止とさせていただきますことといたしました。**何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により、やむなく会場や開始時刻が変更となるなど、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合については、当社ウェブサイト（<https://www.maicom.co.jp/>）にてお知らせいたします。

以上

(証券コード 8908)  
2022年8月8日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目1番1号

株式会社毎日コムネット

代表取締役 伊 藤 守  
社 長

## 第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止のため、ご出席に代えて、同封の議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権行使のご利用をご検討くださるようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2022年8月25日（木曜日）午後6時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年8月26日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
サピアタワー 5階 「ステーションコンファレンス東京」501会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
  - 報告事項
    1. 第44期（自2021年6月1日 至2022年5月31日）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第44期（自2021年6月1日 至2022年5月31日）計算書類報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 定款一部変更の件
    - 第3号議案 監査役1名選任の件
4. その他本招集ご通知に関する事項  
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.maicom.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

以 上

- 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、例年開催しております定時株主総会終了後の事業説明会の開催は中止とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 定時株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.maicom.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

### 株主総会に当日ご出席いただける方

株主総会開催日時 2022年 8月26日(金曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参ください。



- 議決権の代理行使をされる場合は、議決権を有する株主の方1名に限り、代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、委任状等の代理権を証明する書面を当社にご提出ください。(株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。)

### 株主総会に当日ご出席いただけない方

議決権行使期限 2022年 8月25日(木曜日) 午後6時15分



### 郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、右記のように切り取ってご投函ください。



切り取ってご投函ください。



### インターネット

次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、各議案に対する賛否をご入力ください。

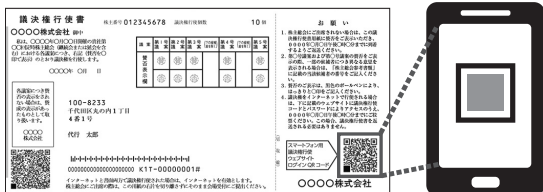
- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ▶ QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

### 1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

### パスワードのお取り扱い

■パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。

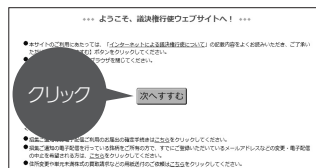
■パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。

■パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

## ▶ 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス



### 2. ログイン

●議決権行使コードを入力。[ログインボタン]をクリックください。  
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。  
(電子メールにより送届ご通知を完済されている株主様の場合は、招集ご通知で電子メール本文に記載されています)

議決権行使コード:

← お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力

### 3. パスワードの入力

議決権行使書用紙に記載のパスワード:  (パスワードを再入力)

ご使用になるログインパスワード:

※ 登録するパスワードは8文字以上で設定してください。  
(数字、英字、記号、半角カタカナ(カタカナ)はご利用いただけません。)  
※ センサーの故障上、電話帳番で通知された場合は一度入力し、再度お電話にて通知された場合は一度入力してください。

← お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力

### 4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社  
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031 (午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 第44期期末配当に関する事項

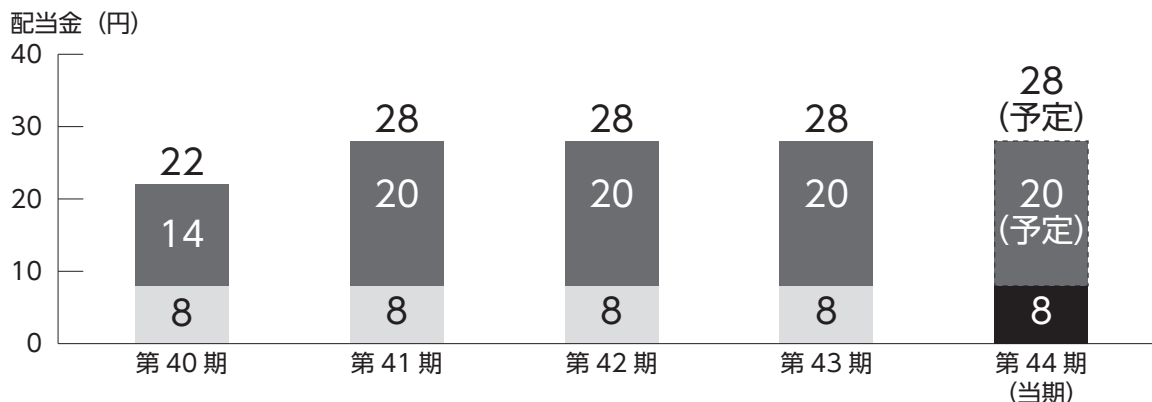
当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、連結配当性向35%以上を指標としております。

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に引き続き配当額を維持することといたしました。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金8円を含め、1株につき28円となります。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株当たり 20円 配当総額 359,998,320円
剰余金の配当が効力を生ずる日	2022年8月29日

#### 【配当金の推移】



(注) 配当金のうち、第40期には「40期記念配当」3円、第41期には「東証一部指定記念配当」3円が含まれております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の参考書類等のインターネット開示の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p><u>第15条 (参考書類等のインターネット開示)</u>            当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類および事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p><u>第15条 (電子提供措置等)</u>            1 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。            2 当社は電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>(附則)</p> <p>1. <u>現行定款第15条 (参考書類等のインターネット開示) の削除および変更案定款第15条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日 (以下「施行日」という。) から効力を生ずるものとする。</u>            2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u>            3. <u>本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役木内千登勢氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、社外監査役候補者の選任にあたりましては、当社事業に関連した高度な専門的知識や経験を有していること、高い倫理観を有し、常に公正不偏の態度で経営監視や監査品質の向上に努めることができることに加え、十分な社会的信用を有していることを選任・指名の基準としております。また、社外監査役は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ることとしております。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

木内千登勢 (1962年2月7日生)

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数 200株	1990年4月 弁護士登録、石塚法律事務所 入所 1995年1月 乗杉総合法律事務所 入所 2003年2月 当社 監査役(現任)
取締役会出席状況(出席率) 17回/17回 (100.0%)	2011年2月 木内法律事務所設立 代表 2012年10月 翠蓮法律事務所設立 代表(現任) 2014年9月 株式会社ワークス・ジャパン 監査役(現任) 2016年6月 TUA学生寮PFI株式会社 監査役(現任)
監査役会出席状況(出席率) 15回/15回 (100.0%)	(重要な兼職の状況) 翠蓮法律事務所 代表 株式会社ワークス・ジャパン 監査役 TUA学生寮PFI株式会社 監査役

再任

社外

独立

#### 社外監査役候補者の選任理由

弁護士であり、弁護士としての専門的な見識を有しており、当社の社外監査役を務め当社の事業内容に精通しており、また、経営の監督について客観性や中立性に優れており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって19年6ヶ月となります。

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
2. 木内千登勢氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。  
3. 木内千登勢氏は、当社との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間で上記契約を継続する予定であります。

以上

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種の普及等に伴い、経済・社会活動の制限が徐々に緩和され、景気の持ち直しの動きがみられています。その一方で、原材料・原油価格の高騰、急速な円安等の為替動向の懸念等に加え、ウクライナ情勢等も含め、依然として先行きに対する不透明な状況が続いております。

当社グループは、事業の方向性を明確にし、戦略的投資を促進するため、不動産デベロップメント部門、不動産マネジメント部門及びエネルギーマネジメント部門の3部門からなる「不動産ソリューション事業」と課外活動ソリューション部門と人材ソリューション部門の2部門からなる「学生生活ソリューション事業」の2事業（セグメント）計5部門で事業展開を図っております。

当社グループの主要顧客層である大学生マーケットにおきましては、2021年春の大学入学者数は62.7万人、大学生総数291.7万人（文部科学省「学校基本調査」による）といずれも過去最高水準を維持しております。引き続き、少子化時代にあっても安定的に推移する大学生市場においては、さまざまなサービス分野において学生の多様化するライフスタイルとニーズに応える低廉で高品質なサービスが求められていると言えます。

また、新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響につきましては、旅行分野である課外活動ソリューション部門においては、前連結会計年度に引き続き合宿旅行等のほとんどが中止となっている状況であり、その他の部門においては影響は軽微であります。

その結果、当連結会計年度の売上高は18,891,237千円（前期比11.0%増）、営業利益は1,783,182千円（同18.9%増）、経常利益は1,697,188千円（同15.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,106,012千円（同16.1%増）となりました。

連結売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
18,891,237千円	1,783,182千円	1,697,188千円	1,106,012千円
前期比	前期比	前期比	前期比
11.0%増	18.9%増	15.8%増	16.1%増

## ① 売上高

当連結会計年度の売上高は18,891,237千円（前期比11.0%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

### (不動産ソリューション事業)

首都圏における学生賃貸住宅市場は、首都圏進学志向と女子大生比率の高まり、セキュリティ意識の浸透などにより、より安全性・快適性が求められており、学生向け賃貸住宅の需要は今後ますます高まるものと予想されます。

不動産デベロップメント部門におきましては、この需要の高さを背景に金融機関等との連携によるコンサルティング営業を強化し、個人オーナーのみならず、企業に対してもC R E戦略に応える事業プランを積極的に提案、物件開発に努めました。また、当社が土地を仕入れ学生向け賃貸住宅を建設し、法人又は個人投資家等へ販売した後にサブリースで運営を受託する独自開発にも注力してまいりました。

その中でも、特に食事付き寮タイプの学生向け賃貸住宅は、健康志向の高まりに加え学生同士のコミュニケーションや交流の場としてニーズが高く、東京圏のみならず地方物件の開発を積極的に進めております。

当連結会計年度における物件開発については、自社保有物件（販売用不動産及び固定資産）においては、4件の開発、2件の売却を行い、管理戸数は19棟1,141戸となりました。サブリース（転貸を目的とした当社による一括借上）物件においては、4件の開発を行い、上記の売却した2件を含め、管理戸数は191棟8,959戸となり、管理受託において1件の解約がありました。その結果、総管理戸数は218棟11,432戸（前期末比4.2%増）となりました。

一方、賃貸・管理業務を行う不動産マネジメント部門におきましては、W E B契約等のI Tサービスの拡充、インターネット情報提供の充実、大学との連携強化等により体制強化を継続し、安定した入居者確保を図り、サブリース物件及び自社保有物件につきましては、17年連続で4月入居率100.0%を達成することができました。

また、エネルギーマネジメント部門において、自然エネルギーによる自社事業に係る電力の自力調達を目的とする自然環境に配慮した取り組みとして運営している5カ所の太陽光発電所は、引き続き順調に稼働しております。

その結果、不動産ソリューション事業の売上高は16,389,642千円（前期比12.3%増）となりました。また、部門別売上高は、不動産デベロップメント部門は3,181,239千円（同34.1%増）、不動産マネジメント部門は12,858,354千円（同8.2%増）、エネルギーマネジメント部門は350,048千円（同3.6%増）となりました。

なお、不動産デベロップメント部門における売上高の増加は、販売用不動産の売却件数が前期と同数であったものの物件規模が大きくなったことにより増加したものであります。

(学生生活ソリューション事業)

学生等を中心顧客とし、合宿・研修関連を主な事業とする課外活動ソリューション部門は、前連結会計年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、合宿旅行等のほとんどが中止となっております。売上高の前期比は60.6%増となっておりますが、前々期との比較では90.0%減となっております。依然として新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けております。

一方、学生生活の「出口」となる就職分野を担う人材ソリューション部門は、連結子会社の株式会社ワークス・ジャパンが提供する、中核商品である企業人事部向け「若年層人材ソリューション」コンサルティング等のサービス提供のうち、新型コロナウイルス感染症の影響下において企業の採用活動方法が大きく変化しサービスが多様化していく中で、採用支援システムの提供の売上高が増加いたしました。

その結果、学生生活ソリューション事業の売上高は2,501,594千円（前期比3.6%増）となりました。また、部門別売上高は、課外活動ソリューション部門は154,460千円（同60.6%増）、人材ソリューション部門は2,347,134千円（同1.3%増）となりました。

② 営業利益

当連結会計年度の不動産ソリューション事業の売上総利益は3,975,797千円（前期比8.6%増）、セグメント利益（営業利益）は2,574,355千円（同7.6%増）となりました。また、学生生活ソリューション事業の売上総利益は1,358,860千円（同5.1%増）、セグメント利益（営業利益）は37,842千円（前期は△100,071千円）となりました。

その結果、各セグメントに配分していない全社費用829,015千円（同4.5%増）を調整し、全社の当連結会計年度の営業利益は1,783,182千円（同18.9%増）となりました。

③ 経常利益

当連結会計年度の営業外損益はマイナス85,993千円（前期はマイナス34,882千円）となり、その結果、当連結会計年度の経常利益は1,697,188千円（前期比15.8%増）となりました。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別損失に固定資産除却損1,180千円、投資有価証券評価損3,926千円、法人税等に563,744千円及び非支配株主に帰属する当期純利益22,325千円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,106,012千円（前期比16.1%増）となりました。

その結果、1株当たり当期純利益は61円44銭となりました。

## 2. セグメント別売上高

区 分	第 43 期 自 2020年6月 1 日 至 2021年5月 31日		第 44 期 (当連結会計年度) 自 2021年6月 1 日 至 2022年5月 31日		増 減	
	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	前期比 (%)
不動産ソリューション事業	14,598,149	85.8	16,389,642	86.8	1,791,492	12.3
(不動産デベロップメント部門)	2,372,327	13.9	3,181,239	16.8	808,911	34.1
(不動産マネジメント部門)	11,887,963	69.9	12,858,354	68.1	970,391	8.2
(エネルギーマネジメント部門)	337,858	2.0	350,048	1.9	12,190	3.6
学生生活ソリューション事業	2,414,038	14.2	2,501,594	13.2	87,555	3.6
(課外活動ソリューション部門)	96,181	0.6	154,460	0.8	58,278	60.6
(人材ソリューション部門)	2,317,857	13.6	2,347,134	12.4	29,277	1.3
合 計	17,012,188	100.0	18,891,237	100.0	1,879,048	11.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 3. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、296,124千円であります。これは主として、不動産ソリューション事業における賃貸用固定資産の改修42,390千円、東京駅前センターの改修、什器取得20,221千円、賃貸管理システム、賃貸WEBサイトの改修38,861千円及び学生生活ソリューション事業における営業支援のためのソフトウェアの取得163,866千円によるものであります。

---

#### 4. 資金調達の様況

当連結会計年度の資金調達は、主に学生向け賃貸住宅の開発を目的として、3,035,000千円（下記コミットメントラインを含む）を金融機関からの借入により調達いたしました。

なお、学生向け賃貸住宅の開発（土地の取得及び建築又は土地付建物の購入）のための安定的かつ長期的な資金の確保を目的として、2017年12月26日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする総額100億円のタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は2,090,000千円であります。

また、サブリース物件オーナー様の物件売却ニーズに応えるための中長期的な資金の確保を目的として、2020年3月31日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート方式による総額70億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は1,632,400千円であります。

#### 5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

#### 6. 他の方の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

#### 7. 吸収合併又は吸収分割による他の方等の方の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

#### 8. 他の方の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

該当事項はありません。

## 9. 対処すべき課題

当社グループは「ワンストップ・ソリューション」という企業コンセプトを掲げ、学生向け賃貸住宅の開発・運営を強みとする不動産ソリューション事業を中軸に事業拡大を進めてまいりました。

今後につきましても、「ワンストップ・ソリューション」のコンセプトのもと、学生需要を的確に捉えるのみならず、その保護者や大学、そして企業のニーズをより敏感に受け止め、各事業がスピードと柔軟さをもって応えていく必要があります。

そのためには、以下の点を対処すべき課題として認識しております。

### ① 不動産ソリューション事業

#### ・不動産デベロップメント部門

当社の学生向け賃貸住宅は、単に戸数を増やすものではなく一定の収益性を確保していく中で、入居者ニーズに応える商品バリエーションの拡充を図りつつ、立地や品質にこだわった付加価値の高い物件開発を行うことを方針としております。そのためには、高度で幅広い事業ノウハウの蓄積を進めるとともに、土地オーナー等の主な情報入手先である金融機関等との協力・連携の強化が重要であると考えております。

また、東京圏一極集中リスクを回避する観点から、地方都市での物件開発にも一定程度取り組んでまいります。

#### ・不動産マネジメント部門

賃貸住宅運営管理においては、入居者ニーズに応える新たなサービスを拡充し、入居者対応についても継続的に強化していくことで入居者への付加価値を高めていくことが重要であると考えております。

また、入居者募集においては、既に導入済みのWEB契約や一部物件で導入している、360°VR内見等に加え、WEB接客等のITサービスの拡充を図るとともに、非対面型の入居者募集体制を推進していくことが必要であると考えております。

### ② 学生生活ソリューション事業

#### ・課外活動ソリューション部門

学生のサークル合宿旅行・研修旅行やスポーツ大会の企画手配等を行う当部門は、中長期的にみて学生の課外活動への参加率の減少等による縮小傾向にある中で、今回の様な大規模感染症が流行した場合には大きな影響を受けることが見込まれます。また、それらが収束した場合においても、直ちにこれまでの市場環境に戻らないことも想定し、より一層の効率化を進め生産性を高める体制を整備することが必要であると考えております。

---

・人材ソリューション部門

企業の採用活動は、新卒一括採用から通年採用への企業意識の変化や新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、新卒採用方針や新卒採用の活動方法が変化し、多様化していくことが想定されます。それらに対応するためには、企業毎のニーズにあった商品・サービスの開発、拡充を図るとともに、急激な変化に対応できる柔軟な発想と組織の強化及び人材の育成が重要であると考えております。

③ 全社

自然災害や大規模感染症の流行等の有事の際において、従業員の出勤抑制や営業活動の一時停止等による当社グループの事業活動に与える影響を最小限に抑えるため、事業継続体制の強化・推進を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

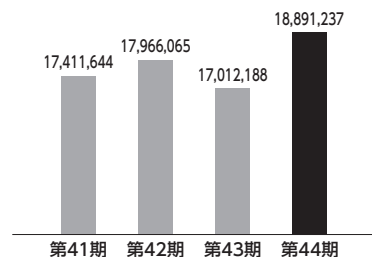


## 10. 財産及び損益の状況の推移

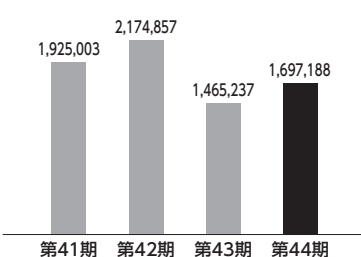
区 分	第41期 自 2018年6月 1 日 至 2019年5月 31日	第42期 自 2019年6月 1 日 至 2020年5月 31日	第43期 自 2020年6月 1 日 至 2021年5月 31日	第44期 (当連結会計年度) 自 2021年6月 1 日 至 2022年5月 31日
売上高 (千円)	17,411,644	17,966,065	17,012,188	18,891,237
経常利益 (千円)	1,925,003	2,174,857	1,465,237	1,697,188
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,250,011	1,200,281	952,509	1,106,012
1株当たり当期純利益	69円44銭	66円68銭	52円91銭	61円44銭
総資産 (千円)	25,693,043	27,134,135	25,248,949	26,527,833
純資産 (千円)	8,856,582	9,566,366	10,013,988	10,634,473

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

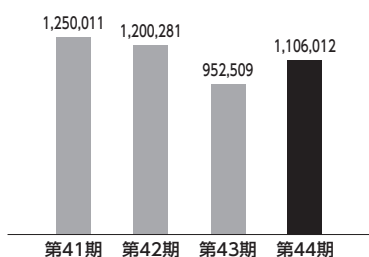
売上高 (千円)



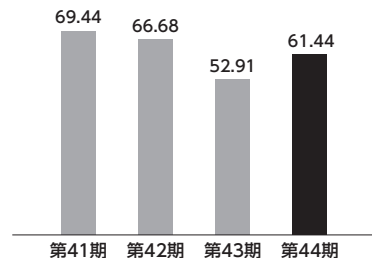
経常利益 (千円)



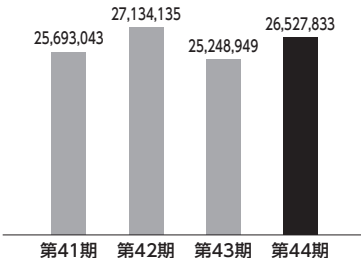
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)



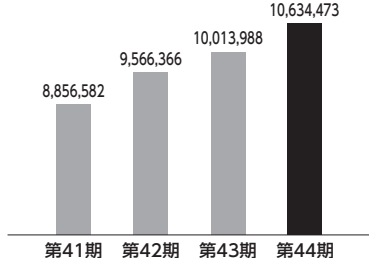
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (千円)



純資産 (千円)



## 11. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社毎日コムネットレジデンシャル	100,000千円	100.00%	学生向け賃貸住宅の管理業務
株式会社毎日コムネットグリーン電力	100,000千円	100.00%	自然エネルギーによる発電事業
株式会社ワークス・ジャパン	112,500千円	87.00%	企業の新卒採用ソリューション事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 12. 主要な事業内容

- ・ 学生向け賃貸住宅の開発、不動産有効活用コンサルティング
- ・ 学生向け賃貸住宅の賃貸及び管理、入居者募集及び仲介
- ・ 自然エネルギーによる発電事業
- ・ 合宿・研修及び一般旅行の企画・販売、イベントの企画・運営
- ・ 企業人事部向け「若年層人材ソリューション」コンサルティング等のサービス提供

## 13. 主要な事業所

### ① 当社

名称	所在地
本社 不動産ソリューション事業部（不動産開発部門）	東京都千代田区
東京駅前センター（不動産マネジメント部門）	東京都中央区
新宿旅行センター（課外活動ソリューション部門） スポーツイベントデスク（課外活動ソリューション部門） 新宿駅前センター（不動産マネジメント部門）	東京都新宿区
神奈川営業所（不動産開発部門）	神奈川県横浜市神奈川区

② 子会社

会社名	名称	所在地
株式会社毎日コムネットレジデンシャル	本社	東京都新宿区
株式会社毎日コムネットグリーン電力	本社	東京都千代田区
株式会社ワークス・ジャパン	本社	東京都千代田区
	運用開発オフィス	東京都千代田区
	大阪支社	大阪府大阪市
	名古屋支社	愛知県名古屋市

14. 従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続 年数
男性	145名	3名減	38.0歳	9.9年
女性	97名	6名減	31.7歳	5.7年
合計又は平均	242名	9名減	35.5歳	8.2年

(注) 従業員数には契約社員3名を含んでおります。

## 15. 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,690,069千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,374,883千円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,299,600千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,444,350千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	418,000千円

(注) 1. 当社は、学生向け賃貸住宅の開発（土地の取得及び建築又は土地付建物の購入）のための安定的かつ長期的な資金の確保を目的として、2017年12月26日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする総額100億円のタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	10,000,000千円
借入実行残高	2,090,000千円
差引額（借入未実行残高）	7,910,000千円

2. サプリース物件オーナー様の物件売却ニーズに応えるための中長期的な資金の確保を目的として、2020年3月31日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート方式による総額70億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	7,000,000千円
借入実行残高	1,632,400千円
差引額（借入未実行残高）	5,367,600千円

## 16. その他企業集団の現況に関する重要な事項

2020年6月1日に東京国税局より、過年度消費税に係る更正通知書を受領し、当該更正処分に関して国税不服審判所長に対し更正処分等の取消しを求める審査請求を行いました。しかしながら、2021年8月2日付で同審判所長より、審査請求を棄却する旨の裁決を受けました。

当社はこれを不服とし、2021年12月21日付で本件更正処分等の取消しを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しております。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 59,520,000株
2. 発行済株式の総数 17,999,916株（自己株式84株を除く）
3. 株 主 数 12,015名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K J ホ ー ル デ ィ ン グ ス	4,310,374株	23.95%
伊 藤 守	3,002,000株	16.68%
原 利 典	3,002,000株	16.68%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	843,000株	4.68%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	639,900株	3.56%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	240,000株	1.33%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	240,000株	1.33%
遠 藤 司	212,000株	1.18%
光 通 信 株 式 会 社	166,300株	0.92%
小 野 田 博 幸	158,600株	0.88%

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

6. その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において取締役及び監査役が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### Ⅳ 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	伊 藤 守	株式会社毎日コムネットレジデンシャル代表取締役会長 株式会社毎日コムネットグリーン電力取締役
専務取締役（代表取締役）	原 利 典	事業本部長 株式会社毎日コムネットレジデンシャル取締役 株式会社毎日コムネットグリーン電力代表取締役会長 株式会社ワークス・ジャパン取締役
専 務 取 締 役	小野田 博 幸	管理本部長 株式会社毎日コムネットレジデンシャル取締役 株式会社毎日コムネットグリーン電力取締役 株式会社ワークス・ジャパン取締役
常 務 取 締 役	西 孝 行	不動産ソリューション事業部長 株式会社毎日コムネットレジデンシャル取締役 株式会社毎日コムネットグリーン電力代表取締役社長
常 務 取 締 役	山 下 敬 司	レジデンシャル事業部長 株式会社毎日コムネットレジデンシャル代表取締役社長 T U A 学生寮 P F I 株式会社代表取締役社長 株式会社毎日コムネットグリーン電力取締役
取 締 役	坂 東 嘉 人	株式会社 K J ホールディングス代表取締役社長
取 締 役	中 島 護	
取 締 役	宮 田 悦 雄	
常 勤 監 査 役	山 敷 利能武	株式会社毎日コムネットレジデンシャル監査役 株式会社毎日コムネットグリーン電力監査役
監 査 役	木 内 千登勢	翠蓮法律事務所 代表 株式会社ワークス・ジャパン監査役 T U A 学生寮 P F I 株式会社監査役
監 査 役	山 路 敏 之	株式会社不動産鑑定ブレインズ代表取締役
監 査 役	森 田 孝 二	

- (注) 1. 取締役中島護、取締役宮田悦雄の両氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 監査役木内千登勢、監査役山路敏之及び監査役森田孝二の3氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役山敷利能武氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退 任 日
取 締 役	佐 藤 佳 志	株式会社 K J ホールディングス取締役相談役	2021年8月19日

なお、佐藤佳志氏は、2021年8月19日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

## 3. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### (1) 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬等の決定方針については、独立役員会の意見・助言を得た上で、取締役会において決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び業績連動報酬である賞与で構成されており、基本報酬は役位に応じて決定、賞与は当連結会計年度の業績等を勘案して決定しており、その総額及び個別支給額は、独立役員会の意見・助言を得た上で、取締役会において決定しております。賞与は業績等に連動するため、固定報酬との割合については定めておりません。なお、非業務執行の社外取締役は基本報酬のみとしております。

業績連動報酬につきましては、経営の重要指標としている連結経常利益を指標としております。当社の業績連動報酬である賞与の総額は、期初に公表した連結経常利益の達成度合いに応じ賞与計上前の連結経常利益額の4%を上限として総額を算定し、個別支給額は、役位、職責、業績等を総合的に勘案し、独立役員会の意見・助言を得た上で、取締役会において決定しております。

なお、当事業年度の指標としている連結経常利益は、公表額の1,550,000千円に対し、実績は1,697,188千円でありました。賞与の総額及び個別支給額については、賞与総額を77,500千円(上限4%に対し、実績4.0%)として、2022年7月に開催された独立役員会で協議を行い、取締役会はその答申を受け、その内容が決定方針に沿うものであると判断し、同月の取締役会において決議を行っております。

また、退職慰労金は、当社の役員退職慰労金規程に基づき算定しており、退任時に株主総会の承認を得て支給します。

(2) (1) 以外の会社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

監査役の報酬は、基本報酬のみであり、その総額及び個別支給額は、監査役における協議により決定しております。

なお、退職慰労金は、当社の役員退職慰労金規程に基づき算定しており、退任時に株主総会の承認を得て支給します。

(3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年8月23日開催の第39回定時株主総会において年額4億4,000万円以内（うち社外取締役分は年額4,000万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）であります。

監査役の報酬限度額は、2011年8月23日開催の第33回定時株主総会において年額4,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、報酬等は（1）取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項に記載のとおり決定されるものであり、取締役会の委任を受けて特定の個人又は機関が取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものではありません。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	256,700 (13,200)	169,800 (13,200)	77,500 (-)	9,400 (-)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	33,600 (18,600)	33,000 (18,600)	- (-)	600 (-)	4 (3)

(注) 1. 賞与は、当事業年度に係る賞与引当金繰入額であります。

2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

3. 対象となる役員の員数には、無報酬の役員を含めておりません。

4. 業績連動報酬（賞与）の算定の基礎として選定した業績指標等は、（1）取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項に記載のとおりであります。



## 6. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

監査役木内千登勢氏は、翠蓮法律事務所の代表であります。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。また、同氏は株式会社ワークス・ジャパン及びTUA学生寮PFI株式会社の監査役であります。なお、株式会社ワークス・ジャパンは当社の連結子会社であり、TUA学生寮PFI株式会社は当社の持分法適用関連会社であります。

監査役山路敏之氏は、株式会社不動産鑑定ブレインズの代表取締役であります。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

### (2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度における主な活動状況

取締役 中島 護

当期開催の取締役会全17回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

取締役 宮田 悦雄

当期開催の取締役会全17回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

監査役 木内 千登勢

当期開催の取締役会全17回及び監査役会全15回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

監査役 山路 敏之

当期開催の取締役会全17回及び監査役会全15回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

監査役 森田 孝二

当期開催の取締役会全17回及び監査役会全15回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

---

(4) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役 中島 護

金融機関出身者であり、当社の主要事業である不動産業界経験が豊富であり、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議における質問・意見・助言による取締役の職務の執行及び利益相反の監督並びに独立役員会における経営陣幹部・取締役の指名・報酬などの特に重要な事項に関与することでコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。

取締役 宮田 悦雄

旅行業界出身者であり、当社の学生生活ソリューション事業の主要事業である旅行業分野に精通しており、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議における質問・意見・助言による取締役の職務の執行及び利益相反の監督並びに独立役員会における経営陣幹部・取締役の指名・報酬などの特に重要な事項に関与することでコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。

## V 会計監査人に関する事項

### 1. 名称

双葉監査法人

### 2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額

16,500千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

16,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬の見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 6. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 7. 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の遂行に支障がある等の場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## VI 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業理念に基づき、取締役及び使用人が法令を遵守し、企業人として社会倫理に則して適切に行動するよう「コンプライアンス基本方針」を定め、周知徹底しその遵守を求める。

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、管理部門担当取締役を責任者とし各担当取締役及び事業部長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、基本方針の徹底及びコンプライアンス体制の整備、運営を推進する。

内部監査室は監査役と連携し、コンプライアンス体制の運営状況について、法令、定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

なお、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、当該コンプライアンス基本方針に社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切のかかわりを持たない旨を明記し、その実効性を確保するために「反社会的勢力対策規程」を制定し、企業人として社会倫理に則して適切に行動するよう、周知徹底、その遵守を継続的に求めるものとする。また、当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、反社会的勢力の排除に向けた連携を図ることとしている。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、定められた期間、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの閲覧を常時行うことができるものとする。

### 3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、管理部門担当取締役を責任者とし各担当取締役及び事業部長で構成するリスク管理委員会を設置し、組織横断的にリスク状況の監視並びに全社的な対応を行うものとする。

監査役及び内部監査室は、各部門におけるリスク管理状況を監査し、代表取締役及び取締役会に報告する。代表取締役及び取締役会は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

重大な不測の事態が発生した場合には、代表取締役の指揮下のもと対策本部を設置し、適正な対応を行い、損失を最小限に抑える体制を整えるものとする。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催する他、必要に応じて臨時に開催し、取締役相互の職務の執行を監督するとともに取締役間の意思疎通を図る。

取締役は、重要執行方針を協議する機関として月1回開催する事業本部長をはじめ経営幹部層で構成する経営会議に出席し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行い、取締役会の機能強化に努める。なお、当社は、独立役員会を設置しており、経営陣幹部・取締役の指名・報酬などの特に重要な事項については独立役員会の意見・助言を得た上で、取締役会の決議を行うこととしております。

## 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正を確保するため「コンプライアンス基本方針」を共有し、周知徹底及びその遵守を求め、当社及び子会社との間での情報の共有化、相互の連絡の緊密化により内部統制システムの構築を図る。

100%出資の子会社の経営管理は当社の管理本部が行い、当社が月1回開催する経営会議において、子会社の業務執行状況の報告を求め業務の適正の確保を図る。

その他の子会社（ワークス・ジャパン）については、当社の取締役2名及び監査役1名を派遣するとともに管理本部が子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行い、業務の適正の確保を図る。

内部監査室は子会社に対する内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び取締役会に報告する。代表取締役及び取締役会は、子会社の管理体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努める。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助するスタッフを置くものとする。その人事については、取締役と監査役との間で協議の上決定するものとする。

## 7. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するスタッフを配置した場合、当該スタッフに関する任命、異動、人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとする。また、当該スタッフは取締役から独立し、監査役の指揮命令のもと職務を遂行するものとする。

## 8. 当社及び子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、職務執行に関し重大な法令違反及び不正行為の事実を知ったときは、すみやかに当社監査役に報告するものとする。

当社監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人等にその説明を求めることができるものとする。

## 9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止するものとする。

---

**10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないとい認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理するものとする。

**11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況及び取締役会の運営や決議の適法性、妥当性などの経営の監督を行うとともに、重要執行方針を協議する機関として月1回開催する事業本部長をはじめ経営幹部層で構成する経営会議に出席し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行い、監査の実効性を確保するための基礎とする。

監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的な会合を持ち、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性の確保に努める。

**12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当社では、上記に記載した内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき下記の取り組みを行っております。

- (1) 主な会議の開催状況として、取締役会は17回、監査役会は15回開催されました。その他、経営会議は12回、コンプライアンス委員会は4回、リスク管理委員会は4回、独立役員会は4回開催いたしました。
- (2) 監査役は、重要執行方針を協議する機関として月1回開催する事業本部長をはじめ経営幹部層で構成する経営会議に出席し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行っております。また、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人等にその説明を求めています。
- (3) 監査役、会計監査人及び内部監査室は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。
- (4) 管理本部を主幹として、全従業員に対し年1回コンプライアンスに関する教育を行っております。また、年1回役員向けの研修会も行っております。
- (5) 取締役会の実効性をより高めるために、全役員に対し年1回アンケートを実施し、その結果を取締役会に報告しております。

**Ⅶ 株式会社の支配に関する基本方針**

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>18,816,753</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,855,460</b>
現金及び預金	5,909,796	支払手形及び買掛金	329,168
受取手形及び売掛金	348,946	短期借入金	1,900,000
有価証券	24,109	1年内返済予定の長期借入金	1,552,296
販売用不動産	11,321,878	リース債務	50,082
仕掛品	7,374	未払金	160,030
貯蔵品	25,521	未払法人税等	424,125
その他	1,179,220	賞与引当金	225,000
貸倒引当金	△94	その他	1,214,756
<b>固定資産</b>	<b>7,711,080</b>	<b>固定負債</b>	<b>10,037,899</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,270,136</b>	長期借入金	8,184,487
建物及び構築物	882,892	リース債務	364,810
機械装置及び運搬具	1,434,700	役員退職慰労引当金	270,560
土地	1,444,271	資産除去債務	67,884
リース資産	450,986	長期預り敷金	1,150,158
その他	57,285		
<b>無形固定資産</b>	<b>659,730</b>	<b>負債合計</b>	<b>15,893,359</b>
ソフトウェア	610,670	<b>純資産の部</b>	
のれん	36,033	<b>株主資本</b>	<b>10,456,462</b>
その他	13,026	資本金	775,066
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,781,214</b>	資本剰余金	511,183
投資有価証券	154,763	利益剰余金	9,170,228
長期貸付金	39,646	自己株式	△17
繰延税金資産	477,149	その他の包括利益累計額	△3,937
差入保証金	1,494,740	その他有価証券評価差額金	△3,937
その他	615,145	<b>非支配株主持分</b>	<b>181,948</b>
貸倒引当金	△230		
<b>資産合計</b>	<b>26,527,833</b>	<b>純資産合計</b>	<b>10,634,473</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>26,527,833</b>

## 連結損益計算書

(自 2021年6月1日  
至 2022年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	18,891,237
売上原価	13,556,579
売上総利益	5,334,657
販売費及び一般管理費	3,551,475
営業利益	1,783,182
営業外収益	
受取利息	1,347
受取配当金	1,018
持分法による投資利益	3,524
受取賃貸料	39,850
雑収入	14,432
	60,172
営業外費用	
支払利息	74,472
資金調達費用	49,961
有価証券評価損	20,334
その他	1,397
	146,166
経常利益	1,697,188
経常損失	
固定資産除却損	1,180
投資有価証券評価損	3,926
	5,106
税金等調整前当期純利益	1,692,082
法人税、住民税及び事業税	593,410
法人税等調整額	△29,666
当期純利益	1,128,338
非支配株主に帰属する当期純利益	22,325
親会社株主に帰属する当期純利益	1,106,012



## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年6月1日  
至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	775,066	511,183	8,568,213	△17	9,854,447
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△503,997	－	△503,997
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,106,012	－	1,106,012
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	602,014	－	602,014
当 期 末 残 高	775,066	511,183	9,170,228	△17	10,456,462

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△81	△81	159,623	10,013,988
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△503,997
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	1,106,012
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,855	△3,855	22,325	18,470
当 期 変 動 額 合 計	△3,855	△3,855	22,325	620,485
当 期 末 残 高	△3,937	△3,937	181,948	10,634,473

## 貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>16,419,641</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,157,665</b>
現金及び預金	3,783,059	買掛金	262,563
売掛金	85,890	短期借入金	1,900,000
有価証券	24,109	1年内返済予定の長期借入金	1,388,988
販売用不動産	11,321,878	未払金	84,907
貯蔵品	19,746	未払費用	111,327
前渡金	518,844	未払法人税等	291,758
前払費用	597,711	前受金	227,612
その他	68,507	前受収益	691,911
貸倒引当金	△106	賞与引当金	180,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,344,364</b>	その他	18,596
<b>有形固定資産</b>	<b>2,281,706</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,483,668</b>
建物	852,155	長期借入金	7,062,950
構築物	4,596	役員退職慰労引当金	270,560
工具、器具及び備品	38,459	長期預り敷金	1,150,158
土地	1,386,493		
<b>無形固定資産</b>	<b>145,806</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>13,641,333</b>
ソフトウェア	96,747	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア仮勘定	4,950	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,126,609</b>
のれん	36,033	<b>資 本 金</b>	<b>775,066</b>
電話加入権	8,076	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>511,183</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,916,851</b>	資本準備金	508,820
投資有価証券	105,822	その他資本剰余金	2,363
関係会社株式	402,567	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>6,840,375</b>
出資金	0	利益準備金	31,130
長期貸付金	39,646	その他利益剰余金	6,809,245
長期前払費用	129,763	別途積立金	2,300,000
保険積立金	362,888	繰越利益剰余金	4,509,245
差入保証金	1,429,554	<b>自 己 株 式</b>	<b>△17</b>
繰延税金資産	436,813	評価・換算差額等	△3,937
その他	10,025	その他有価証券評価差額金	△3,937
貸倒引当金	△230	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,122,671</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>21,764,005</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>21,764,005</b>

## 損益計算書

(自 2021年6月1日  
至 2022年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,781,401
売上原価	12,451,656
売上総利益	3,329,745
販売費及び一般管理費	2,253,602
営業利益	1,076,143
営業外収益	
受取利息	1,330
受取配当金	1,018
受取賃貸料	46,439
経営指導料	25,800
雑収入	11,876
	86,464
営業外費用	
支払利息	58,932
資金調達費用	46,449
有価証券評価損	20,334
その他	1,087
	126,804
経常利益	1,035,803
税引前当期純利益	1,035,803
法人税、住民税及び事業税	373,796
法人税等調整額	△24,900
当期純利益	686,907

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年6月1日  
至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	775,066	508,820	2,363	31,130	2,300,000	4,326,336
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△503,997
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	686,907
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	182,909
当 期 末 残 高	775,066	508,820	2,363	31,130	2,300,000	4,509,245

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△17	7,943,699	△81	△81	7,943,617
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	△503,997	-	-	△503,997
当 期 純 利 益	-	686,907	-	-	686,907
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	△3,855	△3,855	△3,855
当 期 変 動 額 合 計	-	182,909	△3,855	△3,855	179,054
当 期 末 残 高	△17	8,126,609	△3,937	△3,937	8,122,671

### 独立監査人の監査報告書

2022年7月20日

株式会社 毎日コムネット  
取締役会 御中

#### 双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員 公認会計士 菅野豊  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 庄司弘文  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社毎日コムネットの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社毎日コムネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書（謄本）

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第44期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年7月21日

株式会社毎日コムネット 監査役会

常 勤 監 査 役	山 敷 利 能 武	㊟
社 外 監 査 役	木 内 千 登 勢	㊟
社 外 監 査 役	山 路 敏 之	㊟
社 外 監 査 役	森 田 孝 二	㊟



## 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2022年7月20日

株式会社 毎日コムネット  
取締役会 御中

## 双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員 公認会計士 菅野豊

業務執行社員  
代表社員 公認会計士 庄司弘文  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社毎日コムネットの2021年6月1日から2022年5月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意し、注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年7月21日

株式会社毎日コムネット 監査役会

常 勤 監 査 役	山 敷 利 能 武	㊟
社 外 監 査 役	木 内 千 登 勢	㊟
社 外 監 査 役	山 路 敏 之	㊟
社 外 監 査 役	森 田 孝 二	㊟

以上



〈メ モ 欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

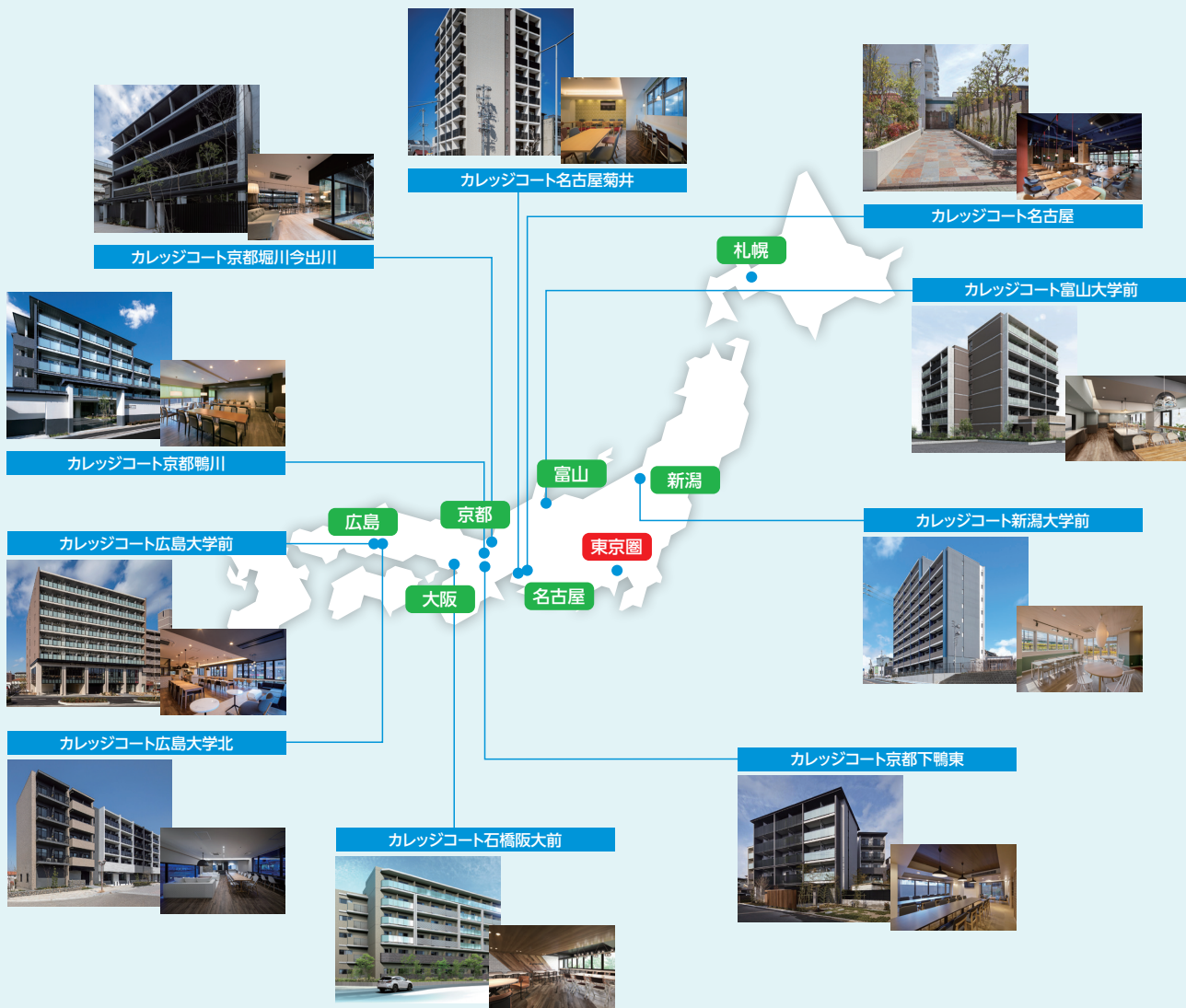
---

---

---

# 食事付き学生マンション

食事付き学生マンションは全国に47棟4,031戸。さらに拡大中!



# 株主総会会場ご案内図



サピアタワー5階「ステーションコンファレンス東京」 501会議室  
東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 / TEL (03)6888-8080



交通アクセス

J R 東京駅

八重洲北口改札口

より徒歩 2分

東京メトロ地下鉄各線 大手町駅

B7出口

より徒歩 1分